

(様式第3号)

パブリックコメント（意見公募） 手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市第3期都市計画マスタープラン（素案）について	
2	意見募集期間	令和4年1月7日（金）～1月28日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	2件（ 2人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	① 案を修正するもの	0件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	0件
		③ 今後の参考とするもの	2件
		④ 意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	0件
5	意見の受け取り方法	電子メール	0人
		郵送	0人
		ファクシミリ	1人
		意見箱	1人
		直接持参	0人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	市民意見等の概要	件数	
1	<p>Ⅱ. 現状把握と見直しの要点において、道央圏連絡道路を活用した案を示してはどうでしょうか。</p> <p>例えば、中央、泉郷地区は、石狩平野を一望できる景観があり、北広島市に建設中の日本ハム野球場などの札幌方面を見ることができます。このことから、道央圏連絡道路を活用した一帯で住宅・別荘等の地区としてはいかがでしょうか。</p>	1	<p>分類～③</p> <p>道央圏連絡道路については、「企業立地の支援」、「石狩平野周辺地域の農産物の流通利便性向上」、「観光活性化」に寄与することを目的に建設されており、本計画では、Ⅳ. 地域別構想、 08 新千歳空港周辺地域において、「必要に応じて、柏台の道央圏連絡道路沿道に新たな工業地の形成を検討します。」として、道央圏連絡道路を活用した方針を記載しております。</p> <p>提案のありました中央、泉郷地区については、市街化を抑制する市街化調整区域とし、優良な農地として保全に努めることとしていることから、住宅・別荘等の地区とすることは難しいものとなっております。</p> <p>しかし、中央、泉郷等の地区は、北海道特有の雄大な自然景観や田園景観を体感できる魅力的な観光資源となる景観を有しており、本計画では、ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針において、市街地地区との連携強化を位置づけ、景観まちづくり方針において田園景観の維持保全を図るとしております。</p> <p>ご意見につきましては、担当の部署にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>2</p>	<p>各分野の方針の中で、住宅系、工業系、商業系とあって、農業系の方針はないのでしょうか。</p> <p>市街化調整区域の位置づけがはっきりせず、市街化区域と差がある。法律上どんな扱いをしているのでしょうか。</p> <p>市街化調整区域の将来像を示してほしい。</p>	<p>1件</p>	<p>分類～③</p> <p>本市においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。</p> <p>市街化区域は、計画的に市街化を図る区域とされ、本計画において住宅系、工業系、商業系に関する基本的な方針を定めております。</p> <p>一方、市街化調整区域は、優良な農地の保全を行うため、市街化を抑制する区域とされております。本計画では東部の市街化調整区域を農業地域としており、農業地域については、「千歳市農業振興地域整備計画」において土地基盤整備等を定めております。</p> <p>都市計画法において、昭和30年代後半の高度経済成長の過程で、農地などが無秩序に開発されたことから、「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分する線引き制度や開発許可制度が定められたことから、市街化区域では、法に基づき都市計画税を徴収し、社会資本整備事業として都市計画道路や公園、下水道等を整備し、計画的なまちづくりを進めてきております。市街化調整区域では、これまで国や北海道が農業の振興に向けた農業基盤の整備等について、「ほ場整備」や「土地改良」などを行ってきており、今後も優良な農地の保全に努めてまいります。</p> <p>ご意見につきましては、担当の部署にも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
----------	---	-----------	---